



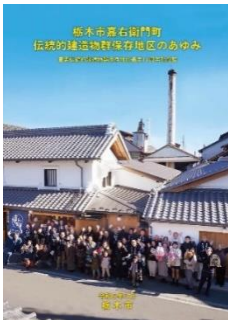
重要伝統的建造物群保存地区選定10周年を迎えました

嘉右衛門町伝建地区は、平成24年7月に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に栃木県で初めて選定されてから10周年を迎えました。

選定以降、美しい町並みを維持するためのルールに基づく修理・修景などを行いながら、町並みの整備が進められるとともに、地域の方々や嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会などの関係団体の方々によって、様々なまちづくり活動が行われてきました。

令和4年度は、選定10周年を記念して、これまでの活動等をまとめた記念冊子を作成するとともに、記念講演会等のイベントを開催しました。

重伝建選定10周年記念誌



選定以降の10年間の活動等をまとめた記念誌「栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区のあゆみ」（左）を発行しました。

記念誌は市ホームページで公開しているほか、蔵の街課（市役所3階）、伝建地区拠点施設ガイダンスセンター、市内図書館等でもご覧いただけます。

重伝建選定10周年記念講演会

令和5年3月12日（日）、伝建地区拠点施設交流館にて、記念講演会を開催しました。会場では、地域の皆様や関係団体等、約40名の方にご参加いただき、YouTube生配信では200名を超える方にご視聴いただきました。



河東義之氏（市伝建審議会会長）



村上玲奈氏（文化庁担当調査官）



八津弘幸氏（脚本家・市ふるさと大使）

伝建地区での工事等については許可が必要です！

伝建地区では、伝統的な町並みを守るために、建物（住宅、店舗、蔵など）や工作物（門、塀など）の新築、修繕等を行う場合に許可が必要となる場合があります。

どんな些細なことでも、業者さんとやり取りされる前に蔵の街課にご相談ください！



- 新しく家を建てたいんだけど許可が必要なの？
- 建物を増築したいんだけど許可が必要なの？
- 外壁の塗替も許可が必要なの？
- 塀を作り直したいんだけど許可が必要なの？
- 屋根を葺き替えるのも許可が必要なの？



※いずれも事前に許可が必要となります。

工事などを行う前に、まずは蔵の街課にご相談ください！

伝建地区イベント情報

【栃木県誕生 150 年記念協賛行事 栃木県誕生 150 年祭～県誕生の地から未来へ～】

明治6（1873）年6月15日に現在の栃木県が誕生してから、令和5（2023）年に150年を迎えたことから、蔵の街大通り周辺において様々なイベントを開催します。

伝建地区では、以下のイベントを行いますので、ぜひお越しください。

日 時：令和5年6月10日(土) 9:00 ～ 16:00

場 所：伝建地区拠点施設 ガイダンスセンター・交流館

内 容：パネル展示、動画上映、

新井武人「アコーディオンコンサート」（14:00～）

※その他、当日開催イベントの詳細は市ホームページをご確認ください。



写真提供のお願い

蔵の街課では「昔の嘉右衛門町伝建地区の町並みを撮影した写真」を探しています。

写真をお持ちの方がいらっしゃいましたら、蔵の街課またはガイダンスセンターへお持ちください。ガイダンスセンターでの展示等に使用させていただきます。

なお、提供いただいた写真の返却はいたしませんので、ご了承ください。

【発行・問合せ】 栃木市 地域振興部 蔵の街課 重伝建係

TEL：0282-21-2571

FAX：0282-21-2685

〒328-8686 栃木市万町9-25

E-mail: denken@city.tochigi.lg.jp